

1 プールゾーンの管理運営について

＜意見の内容＞

- ・プールの通年での活用方法を検討して欲しい（スケートリンク、釣り堀、カヌー等）
- ・プールでのイベント開催を検討して欲しい（SUPヨガ、お祭り等）

＜本市の考え方＞

プール開催時期は、維持管理費コストを適正化する観点から、夏季を想定しておりますが、今後の民間事業者とのヒアリングを実施し、検討していきます。プールの閉鎖期間中の活用方法についても、今後、民間事業者とヒアリングを実施し検討していきます。

変更箇所	変更前	変更後
P 2 6 2)対象事業	① プールリニューアル事業 ・施設の新設・再配置によりプールの機能を集約し、利用者の安全性と利便性を高めます。 ・有料施設とすることで、健全で持続的な運営を実現するとともに、レジャー施設としての魅力を向上し、市内外からの更なる誘客を目指します。	① プールリニューアル事業 ・施設の新設・再配置によりプールの機能を集約し、利用者の安全性と利便性を高めます。 ・有料施設とすることで、健全で持続的な運営を実現するとともに、レジャー施設としての魅力を向上し、市内外からの更なる誘客を目指します。 <u>・プール開催時期は、維持管理コストを適正化する観点から、夏季を想定しています。プールの閉鎖期間中の活用方法については、民間事業者へのヒアリングを実施し、検討していきます。</u>

2 公園の賑わい創出や浜辺の利活用について

＜意見の内容＞

- ・賑わい創出や地域活性化のためのイベントを開催する
- ・砂浜と一体的に使えるような整備を検討して欲しい

＜本市の考え方＞

ご意見の内容につきましては、本公園の特性を活かしたイベントの開催や、公園機能ゾーンの整備方針を踏まえ、本公園にふさわしい公園施設を検討していきます。また、浜辺の活用方法につきましても、今後、検討していきます。

変更箇所	変更前	変更後
P 2 6 2)対象事業	② 公園整備事業 ・プール区域のコンパクト化と再整備により、公園の区域を拡張し、地域の憩いの場としての機能を充実させます。 ・民間事業者の提案による収益施設を配置し、他の公園にはない新たな魅力を創出します。 ・施設のポテンシャルを引き出す効果的な管理運営体制を構築し、利用者サービスの向上を図ります。	② 公園整備事業 ・プール区域のコンパクト化と再整備により、公園の区域を拡張し、地域の憩いの場としての機能を充実させます。 ・民間事業者の提案による収益施設を配置し、他の公園にはない新たな魅力を創出します。 ・施設のポテンシャルを引き出す効果的な管理運営体制を構築し、利用者サービスの向上を図ります。 <u>・本公園の魅力を活かしたイベントの開催や、公園区域外に隣接する浜辺環境の活用方法について検討します。</u>

3 駐車場の配置について

＜意見の内容＞

- ・安全な動線の検討、配置を変更して欲しい

＜本市の考え方＞

駐車場の設置にあたっては、公園機能ゾーンの施設配置計画及び整備方針を踏まえ、車両と自転車・歩行者が交錯しないよう安全な利用導線確保していきます。

変更箇所	変更前	変更後
P 2 7 3)施設配置計画	② 公園機能ゾーン ・駿河湾の浜辺に面する立地を活かしながら、子供の遊び場や健康づくり、地域の憩いの場としての機能を向上させるため、広場、遊具（複合遊具、健康遊具等）、休憩施設、植栽などの再整備を行うゾーン。 ・民間事業者の提案により、カフェなどの飲食、物販や、スポーツ利用のためのサービス施設、体験プログラムの提供など、通年利用を促進する収益施設を配置します。 ・利用者の利便性の向上のため、通年利用できる駐車場を整備します。	② 公園機能ゾーン ・駿河湾の浜辺に面する立地を活かしながら、子供の遊び場や健康づくり、地域の憩いの場としての機能を向上させるため、広場、遊具（複合遊具、健康遊具等）、休憩施設、植栽などの再整備を行うゾーン。 ・民間事業者の提案により、カフェなどの飲食、物販や、スポーツ利用のためのサービス施設、体験プログラムの提供など、通年利用を促進する収益施設を配置します。 ・利用者の利便性の向上のため、 <u>自動車と歩行者・自転車が交錯しないよう、安全な利用動線を確保した</u> 通年利用できる駐車場を整備します。

4 臨時駐車場からの移動手段の確保について

<意見の内容>

- ・臨時駐車場からのアクセスツール、送迎バス等の検討をして欲しい

<本市の考え方>

臨時駐車場から大浜公園までは約1kmの距離があるため、移動手段について、今後、民間事業者とのヒアリングを実施し、検討していきます。

変更箇所	変更前	変更後
P 3 1 5) 駐車場設置 台数	<p>【駐車場の配置内訳】 (中略)</p> <p>公園駐車場(常設): 100台 民間駐車場(プール期間のみ): 230台 臨時駐車場(プール期間のみ): 350台</p> <p>※臨時駐車場は中島浄化センター敷地の臨時使用により設置を予定</p>	<p>【駐車場の配置内訳】 (中略)</p> <p>公園駐車場(常設): 100台 民間駐車場(プール期間のみ): 230台 臨時駐車場(プール期間のみ): 350台</p> <p>※臨時駐車場は中島浄化センター敷地の臨時使用により設置を予定</p> <p><u>臨時駐車場から大浜公園までの区間(約1km)の移動手段について、今後、民間事業者とのヒアリングを実施し検討していきます。</u></p>

5 プールの料金設定について

<意見の内容>

- ・行きやすい価格や有料化する範囲を検討して欲しい
- ・シーズンパスポートや回数券をつくって欲しい

<本市の考え方>

プールの維持管理費については、本編P32の受益者負担の考えを踏まえ、民間事業者とヒアリングを実施し、適正な利用料金を検討していきます。また、シーズンパスポートや回数券などの設定について検討していきます。

変更箇所	変更前	変更後
P 3 2 6) 利用料金	<p>プールの利用料金は、施設の健全な維持・存続のために受益者負担を適正化する観点から、管理運営費用に占める公費と受益者負担の割合を、本市の「公の施設に関する使用料の設定基準(平成25年12月改定)」に則りに設定します。</p> <p>なお、受益者負担の割合は、施設の必需性、市場性の分類により「75%」を想定します。</p>	<p>プールの利用料金は、施設の健全な維持・存続のために受益者負担を適正化する観点から、管理運営費用に占める公費と受益者負担の割合を、本市の「公の施設に関する使用料の設定基準(平成25年12月改定)」に則りに設定します。</p> <p>なお、受益者負担の割合は、施設の必需性、市場性の分類により「75%」を想定します。</p> <p><u>また、シーズンパスポートや回数券などの設定をします。</u></p>

6 プールゾーン・公園機能ゾーン・民間収益施設の施設内容についての意見状況

<意見の内容>

※「パブリックコメント実施結果【別紙2】プールゾーン・公園機能ゾーン・民間収益施設の施設内容についての意見状況」のとおり

<本市の考え方>

本編P37、P38の「整備方針」を踏まえ、魅力あるプール施設の設置、本公園にふさわしい公園施設及び通年での公園利用を促進する収益施設の配置などについて、今後、民間事業者とのヒアリングを実施し検討していきます。具体的な内容につきましては、民間事業者の提案によるため、本公園のリニューアルの目指すべき姿に合致する提案を求めています。

変更箇所	変更前	変更後
P 3 8 2) 整備方針	<p>2) 整備方針</p> <p>① プールゾーン(略)</p> <p>② 公園機能ゾーン(略)</p> <p>③ 松林ゾーン(略)</p>	<p>2) 整備方針</p> <p>① プールゾーン(略)</p> <p>② 公園機能ゾーン(略)</p> <p>③ 松林ゾーン(略)</p> <p><u>※表16、表17の整備方針を基に、今後、民間事業者とのヒアリングを実施し、施設内容、機能について再度検討していきます。</u></p>